

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-982-4188
Fax092-982-6170
Eメール akiko@b-souken.com

“座いびな七段飾り” 磁器の町の伝統の技



世界最大の磁器製の“ひな飾り”があると聞いて、有田町に出かけました。“有田の陶器市”

には、毎年、掘り出し物があればと出かけて、気に入った器を2、3点購入して、お得な気分浸ったりしてきました。

会場に着くと見事な七段飾り。この“座りびな”は、有田の老舗「窯元・しん窯が、有田焼の伝統の技を結集して3年がかりで作成した」との説明書きがありました。



スタ
コラ

80歳を超えたら「幸齢者」

大隈 昭子

スタッフがリレー形式で執筆している“スタコラ”に、読者の皆さんは、どのような感想をお持ちでしょうか？

私が、最近の記事で特に関心を持ったのは、林田春美さんの『やわらかーい！』＝『おいしーい』？（2023.2.6UP、「通信」2月号掲載）です。

料理好きのお母さんの変化について「オーラルフレイルの初期段階だった」と。「オーラルフ

レイル」とは、歯や口の機能が衰えた状態のことで、「老化の初期サインとも言われている。」とされていることを初めて知りました。

私も、「父母がいつまでも元気で長生きして欲しい」との思いから、瀬戸内寂聴さんや吉沢久子さんなど、80歳や90歳を超えても元気に活躍されている方の書籍を送って励まし続けたものでした。

そして今、私自身が高齢期に向かおうとしているなかで、「オーラルフレイル」の危険が迫ってくる危機感がある中で、ちょっといい感じと思える本に出会いました。

それは「80歳の壁」（精神科医の和田秀樹著：幻冬舎新書）です。

この本の帯に「ラクして壁を超えて寿命をのばす『正解』があります！」「壁を超えたら人生で一番幸せな20年が待っています」とあり、読み進めると「いま日本では、65歳以上を『高齢者』75歳以上を『後期高齢者』と呼んでいます。

でも『高齢者』も『後期』もなんだか言葉の響きが寂しくありませんか。

ここまで頑張ってきたのですから、もっと明るくて希望の持てる呼び方にすべきだと、思っています。

そこで提案したいと思います。80歳を超えた人は高齢者ではなく『幸齢者』—と。さらに、「おかしな現実がいっぱい。幸齢者は怒っている、もっと自らの意見を主張してもいい、たとえば年金の受給開始が遅くなったことにだって、もっと怒っていいと思います。

年寄りに不寛容なこの国。幸齢者が自由に生きれば活性化する」など、読んで“胸がすっきり”。オーラルフレイルも“なんのその”との思いを強くしました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール：akiko@b-souken.com

「健康保険被扶養者」 の要件

Q&A

Q：健康保険の被扶養者として認定される要件とは、どんな要件ですか？

A：認定されるための要件の1つは、「主として被保険者の収入で生計を維持している」ことです。

Q：子どもは、進学して東京で一人暮らしですが、扶養できるのでしょうか？

A：仕送りはされていますか。

Q：アルバイトはしていますが、月に8万から10万円ほどの仕送りをしています。

A：アルバイトの収入の金額は、どのくらいですか。

Q：アルバイトの収入も7万から8万円ほどだと言っています。

A：別居している場合は、仕送り額で判断されます。扶養される方が年収が130万未満で被保険者からの仕送り額（援助額）より少ない時に被扶養者となります。

Q：今のような状況で、できますか？

A：年収（年間収入）とは、過去における収入のことではなく、申請する時点で、被扶養者の年間の見込み収入額のことをいいます。今後もお話のとおりであるとすれば、健康保険の被扶養者になれると思われます。

Q：どんな手続きが必要ですか？

A：届出にあたっては、アルバイト先から、収入要件確認のための書類を添付します。

*収入証明書については、あなたの会社や当該都道府県の健康保険協会支部に問い合わせてください。



野への参加を推進していくために国連によって制定された日です。

国によ

つては、祝日に制定されている場合もあり、制定されたのは、国際婦人年の1975年3月8日です。

「全米女性の日」の記念行事が行われたことを皮切りに、デンマークなどヨーロッパの数か国において女性の権利獲得を求める運動をリスペクトする日を制定し始めました。

国際女性デーにミモザを贈る花に決まりはなく、各国でバラやカーネーション、チューリップなど異なります。

ミモザを贈るのは、イタリアの風習が広がった可能性が考えられるそうです。

あとかき

季節は、桜が満開になり、すっかり春。10年前の2月に人事労務通信を発行し始めて、3月号で122号となりました。

毎月発行するために悪戦苦闘していますが、通信を読んでいただいている皆様から、「楽しいニュースをありがとう」「いつも登場する綺麗な花には、心が癒されますよ」などの言葉を沢山いただき、励まされています。

果たして最終的には、何号まで発行し続けることができるのか分かりませんが、皆様の励ましに応えられるように精進したいと思います。



“国際女性デー” ミモザが満開

ミモザの花を見かけると“国際女性デーのことを思い出します。

国際女性デーとは、女性の権利、政治、経済分